

2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営審議会（第1回） 議事録

日 時：令和5年7月13日（木）19：30～20：30

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：田代一也会長、井之口保夫副会長、寺田忠良、井之口めぐみ、横井久美香、
平田善之、富永健二郎

事務局：西村市民部長、松村所長、勝山係長、谷係長、藤原係長、吉田、市川、飯田

栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第3条に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（松村所長）
2. 市民憲章・栗東市人権擁護都市宣言唱和（勝山係長）
3. あいさつ（西村市民部長）

議事に入る前に、資料P2の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、7名の委員が出席しており会議が成立したことを確認する。

4. 交替委員への委嘱、委員・事務局の自己紹介

栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条の規定に基づき、議長を会長が務める。

5. 案件について

議事進行（田代会長）

田代会長からあいさつ後、案件（1）について議事。

（事務局）

- （1）2023（令和5）年度施設運営方針及び事業計画について

資料に基づき、事務局から説明。

資料の構成について、今年の2月に運営審議会を開催しており、その際、2022（令和4）年度の事業報告は終了している為、今回は昨年度の実績報告は行わないが、審議会委員が2023（令和5）年度の事業計画を検討するにあたり、参考資料として、3月末までの実績数値を入力した。

質疑応答は、下記のとおり。

田代委員：就学前・小学校教育活動の資料が交互に入っているので、理解しづらい。就学前・小学校教育活動と資料をそれぞれまとめてはどうか。

事務局：次回からの会議では、そのようにいたします。

平田委員：デイサービスの利用人数について、コロナ禍前と比べて増加していますか。

事務局：4-2 老人福祉センター機能でいいますと、バスの利用状況については、去年と比較すると変化はありません。

なお、教養娯楽室やふれあいルームを利用される方は、新規で来訪される方は少なくコロナ禍でなかなか来られなかった方が、久しぶりに戻ってこられている状況です。デイサービスの利用人数は、コロナ禍以前の状況に戻ったわけではないですが、昨年と比べると少し増加しております。

デイサービスの状況では、5月で見ると昨年在籍者が167名で今年が195名、6月で見ると昨年在籍者が190名で今年が203名と若干増加しています。

平田委員：まだ少し来訪を敬遠されている方がおられるという状況ですね。利用者が増加するように引き続き啓発をお願いします。

山口委員：巡回バスの回数を増やすなど利用者が喜んでもらえるようにすることはできないでしょうか。

事務局：巡回バスの運行や契約は、栗東市社会福祉協議会が締結しており、ひだまりの家では、運行案内を広報紙でお知らせしています。巡回バスに乗車してひだまりの家に来ることができることを知らなかった方が一定数おられるので、若い世代の方にも利用が広がるよう広報紙やひだまりの家だよりを通じて来館方法の周知を考えています。令和4年度は、コロナ禍で知っていただく機会が少なかったもので、令和5年度は広報りっとうお知らせ版等で更に周知していきたいと考えております。

山口委員：広報紙等を通じて、ひだまりの家の企画をお知らせして来館者数が増加するよう務めてください。

事務局：来館者数が増加するよう務めてまいります。

富永委員：図書コーナーに保育園や幼稚園の園児が来館されたときに、図書を貸し出しされていますが、そういった機会以外で、一般の方への図書の貸し出しはどのようにされていますか。

事務局：保育園や幼稚園の園児がふれあい活動の一環としてひだまりの家の図書の貸し出しを利用しています。図書を借りた園児の保護者が図書コーナーに関心をもたれて、親子で来館され、図書コーナーを利用されることにつながり、来館者の増加につながっていると考えています。

富永委員：図書コーナーを利用されている方のリピーターはありますか。

事務局：図書コーナーを利用されるリピーターはおられ、継続して利用いただいています。

富永委員：図書の入れ替えはどのようにされていますか。

事務局：毎月一回、新刊図書の発注をしております。多くの来館者がお越しいただけるよう絵本（人権図書）、週刊誌や雑誌等を発注しております。

富永委員：地域の方がいらなくなった本をひだまりの家で寄贈したいとの申し出がありますか。

事務局：まれにですが、地域の方が読まなくなった本をひだまりの家に寄贈したいとの申し出があります。

平田委員：P31 の各種講座ですが、本年度新たな講座や教室はありますか。

事務局：記載できていない講座がありまして、健康教室があります。
運動を通じて健康意識の向上と仲間づくりを目的に年5回（2か月に1回）開催を予定しており、すでに一回目は終了しております。60歳以上の方を対象としており、一回目は「正しい姿勢でウォーキングをしよう。」という内容で、新規で開催しています。

平田委員：人気のある講座は、継続して開催されているのは理解していますが、新規の講座の開催についても、健康志向の高まりの中、健康に関する講座をされるのはよいことだと思います。

事務局：ありがとうございます。

山口委員：図書カードは何枚発行されていますか。

事務局：《参考資料》2022（令和4）年度施設利用実績及び事業結果のP2の学区別登録者数をご覧ください。令和4年度は、大宝・大宝西学区その他を合わせて、3,321人の登録があります。

富永委員：図書の新刊の要望があった場合は、聞いていただけるのですか。

事務局：図書の新刊の要望には、できる限り対応しております。また、新刊図書以外にも過去出版された図書についての要望を受けることもあります。現在出版されていない場合もあり、その場合は要望をお断りすることもあります。また、新刊図書の内容については、広報紙やひだまりの家だより等で紹介をしております。

横井委員：小学校目線での質問になるかもしれませんが、ひだまりの家に着任された先生が小学校3～5年生の児童にひだまりの家でお話をさせていただく、または出張してお話をされることが小学校の継続事業となっていますが、ひだまりの家では小学校事業としてカウントされていないのですか。

事務局：小学校事業としては入っていないが、研修受入の中に入っております。

横井委員：小学校としては、大変ありがたい機会をいただいております。大切な啓発活動の1つであるため、事業計画にあげてはどうですか。

事務局：研修計画については、小学校が作成され、その計画に対して、ひだまりの家が受け入れるかどうかの判断をするため、ひだまりの家としての事業計画を作成することは難しいです。
小学校の研修の受け入れ実績については、その年度のひだまりの家の実績報告に計上しています。

（２）その他

事務局：大宝西ふれあい解放文化祭についてお知らせをします。前回6月29日に第1回目実行委員会を開催しました。第2回目の実行委員会を8月2日（水）に開催し、本年度の解放文化祭を本格的に進めていきたいと考えております。

なお、大宝西ふれあい解放文化祭の日程は、10月20日（土）・21日（日）を予定しております。地域・自治会・関係団体の多くみなさまのご支援ご協力を得て取り組んでまいりたいと考えております。大宝西ふれあい解放文化祭ですが、人権啓発を目的とする交流・啓発事業を発信していく中で、差別をなくしたいという思いを伝え、みんなで共有する機会を持ち、人権課題の解消を目指している手作りの大宝西ふれあい解放文化祭であります。本日ご出席をいただいている委員のみなさまにもいろいろとご協力をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉会（井之口副会長）